

2013

6



No.574

はまなか

- ▶ 後期高齢者医療制度のお知らせ 平成25年度の保険料等について
- ▶ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてのお知らせです
- ▶ 平成24年度 学術研究支援成果報告
- ▷ 農業委員会情報 VOL.18
- ▷ まなぶん 〈姉別南小中学校〉 - “ふれあい” から得る学びは多し-
- ▷ 健康サポート 成人歯周疾患検診・妊婦歯科健康診査が始まります!

春の風物詩、ホッキの鎌掘漁。沖にはホッキ桁網漁の漁船も…
(5月10日撮影)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成25年度の保険料等について

●7月に保険料額をお知らせします

平成25年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得-33万円)× 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
---	---	---	---	-------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

●保険料の軽減



①均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

●保険料の減免

- 保険料のお支払いが困難な場合は、役場町民課保険年金係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

●保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、原則として「年金からのお支払い」となりますが、「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、 役場 町民課 保険年金係へお申し出ください

(お申し込みに必要なもの…ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

●ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師に伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は、役場 町民課 保険年金係までお問い合わせください。(医療機関によっては変更できない場合があります。)

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

●病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

役場 町民課 保険年金係

☎ 62-2187

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

についてのお知らせです

児童手当について

○児童手当はどんな制度？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

○支給金額は？

- 三歳未満 月額一万五千元
- 三歳以上小学校修了前(第一子・第二子) 月額一万円
- 三歳以上小学校修了前(第三子以降) 月額一万五千元
- 中学生 月額一万円
- 所得制限額以上である者 月額五千元

○児童手当を受給できる方

中学生までの児童を養育している方が対象となります。

※児童手当における「児童」とは、十五歳になった日以降最初の三月三十一日を迎えるまでの子どものことを示します。

○支払時期

手当は原則として、毎年度六月、

十月、二月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○所得制限

夫婦と児童二人の場合(扶養が三人)、年収ベースで九六〇万円となります。

○請求の方法

出生、転入等により児童手当の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場(公務員の場合は勤務先に提出)に提出する必要があります。

なお、児童手当の支給は認定請求の翌月分からとなりますので早めに請求してください。

※請求書は町民課、役場支所窓口、福祉保健課にありますので、必要事項を記入、押印のうえ提出してください。

○認定請求に必要な添付書類

●年金加入証明書：請求者が国民年金以外の厚生年金等に加入している場合(健康保険証の写しでも可)
※その他、必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と同居している場合や転入の場合など)

○いろいろな届出

- 全ての受給者 現況届く受給者の方は、毎年六月中に児童の養育などを確認するため、現況届を提出する必要があります。現況届を提出しないと、支給資格があっても六月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。
- 他の市(区)町村に住所が変わったとき 浜中町へ受給事由消滅届く新しい市(区)町村へ認定請求書。(手続きが遅れないようにしてください)
- 手当の額が増えるとき 額改定請求書く児童手当受給中に出生等により増額になる場合のみ。
- その他の届出 町内で住所が変更になった方や受給者、養育している児童の名前が変更になった場合などには各種届出が必要となります。

児童扶養手当について

○児童扶養手当はどんな制度？

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母子、父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

手当の額は所得制限によって全部支給と一部支給に分かれます。

●手当月額

区分	全部支給		一部支給	
	金額	範囲	金額	範囲
児童1人	41,430円 (41,140円)	41,420円~9,780円の範囲 (41,130円~9,710円の範囲)		
児童2人	46,430円 (46,140円)	46,420円~14,780円の範囲 (46,130円~14,710円の範囲)		
児童3人以上	3人目から児童1人増すごとに3,000円加算			

※平成25年10月分から()内の金額に変更となります。
※所得の制限により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。支給月は左記のとおりです。

四月十一日	十二月~三月分
八月十一日	四月~七月分
十二月十一日	八月~十一月分

※十一日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

次のいずれかの条件に該当する児童(十八歳に達する日以降の最初の三月三十一日まで。障がいのある場合二十歳未満。)を養育している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- 一、父母が婚姻を解消した児童
 - 二、父又は母が死亡した児童
 - 三、父又は母が重度の障がい（国民年金の障害等級一級相当）にある児童
 - 四、父又は母の生死が明らかでない児童
 - 五、父又は母から一年以上遺棄されている児童
 - 六、父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - 七、父又は母が一年以上拘禁されている児童
 - 八、母の婚姻によらず生まれた児童
 - 九、父母とも不明である児童
- ※右記に該当する場合でも、遺族年金を受給している場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。

特別児童扶養手当について

○特別児童扶養手当はどんな制度？

身体や精神に障がいがある二十歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

級	児童一人の月額
特別児童扶養手当一級	五〇、四〇〇円 (五〇、〇五〇円)
特別児童扶養手当二級	三三、五七〇円 (三三、三三〇円)

※平成二十五年十月分から（ ）内の金額に変更となります。

※所得の制限により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。

支給月は左記のとおりです。

四月十一日	十二月～三月分
八月十一日	四月～七月分
十二月十一日	八月～十一月分

※十二日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

身体や精神に障がいがある二十歳未満の児童を家庭で監護、養育している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給され、障がいの程度により一級と二級に分かれます。

●特別児童扶養手当一級

▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね一級又は二級程度の方。
(内科的疾患を含む)

▽療育手帳の判定がA程度の障がいの方。(重複障がいを含む) または同程度の知的障がいのある方。

●特別児童扶養手当二級

▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね三級程度の方。(内科的疾患を含む)

▽療育手帳の判定がB程度の障がいの方。(重複障がいを含む) または同程度の知的障がいのある方。

※右記に該当する場合でも、対象児童が施設に入所されている場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。

詳細につきましては、役場福祉保健課福祉係へお問い合わせ願います。

☎六八一三三〇五

浜中町花いっぱいコンクール に応募をお待ちしています！

花いっぱい運動は、広く浜中町に定着し、町民の生活にゆとりをもたらす、安らぎのあるコミュニケーションづくりや町の美観向上に大きな役割を果たしております。

本年度も縁と花の季節を迎えましたので、コンクールを開催し、美しい環境づくり運動の一層の進展を図ろうとするものです。自薦、他薦を問いません。たくさんのお応募をお待ちしております。

《第十三回浜中町花いっぱいコンクール実施要領》

◇応募対象

町内の各家庭、学校、職場、公共施設などに造成された花壇やフュンス花壇、フラワーポット、プランターなどを用いたフラワーガーデンとします。

◇応募方法

応募希望者(団体等)は、下記まで申し込みをお願いします。

◇締め切り日

八月十四日(水)

◇審査

八月二十六日から八月三十日までの期間で日程を調整し、フラワー



マスターにより審査を行います。

◇審査基準

地域性、花壇デザイン、配色、環境との調和、管理状況について審査します。

◇結果発表

入選されたフラワーガーデンは広報誌で発表するとともに表彰を行います。

◆連絡・問い合わせ先

浜中町自治会連合会

(事務局・役場 企画財政課)

地域振興係

☎六八一三三三七

平成二十四年度 学術研究支援成果報告

平成二十四年度の研究支援の成果報告について報告いたします。調査件数は六件となっておりますが、内一件については、今年度も調査を継続しておりますので、今回は研究が終了した五件の成果報告をいたします。

「火散布(半閉鎖性亜寒帯汽水湖)における

堆積物から見た環境変遷」

●北海道大学大学院 環境科学部

前田 和 平

汽水湖は陸地より地下水や河川による淡水流入、海洋より潮汐や波浪による海水流入の影響を受け複雑な環境を有することから、生物群集も汽水域に固有な種をはじめ変化に富んだ特色ある生態系が生まれている。火散布沼においては、アサリ礁が人工的に造成されるなど漁業活動が行われていくことから環境変化を考察する。

【調査地点】

火散布沼に全一六ヶ所の調査地点を設置

【調査結果】

火散布沼には一八〇〇年代から周辺に人が住み始めて、沼口に人口的な水路が設けられ一九五六年には築港工事が開始され通年海水流入がある水域となり、この歴史から柱状堆積物から示された環境変遷を当てはめ、一九五六年の築港工事により冬季の硝酸態窒素濃度が高い栄養塩を含んだ海水の流入を受けて、底生珪藻が増殖し、次第に堆積物中の有機物に対する寄与を増してきたと推測される。

「亜寒帯汽水湖(火散布)における底生微細藻類の塩分・温度依存性」

●北海道大学大学院 環境科学部

森 田 高 弘

火散布沼は平均水深一メートル以下と浅く、海底面まで有光層となっているため底

生微細藻は重要な一次生産者であり底生生物群の主要な餌資源となっている。本海域は汽水域で細かなスケールの中で塩分勾配がみられ、水温は季節により変化し、夏季には沼口から沼奥にかけ極端な水温勾配が形成される全国的にも極めて特殊な水域であることから、火散布沼に生息する底生微細藻群集が塩分・温度変化に対してどの程度のポテンシャルを有しているのかを明らかにする目的で実験・調査する。

【調査地点】

火散布沼の沼口二ヶ所と沼奥二ヶ所の計四ヶ所の調査地点を設置

塩分依存性実験では、各調査地点の明瞭な差はみることができなかった。しかし塩分は比較的低塩分であっても他と遜色ない生産が行われることが示され、底生微細藻類の生産には塩分より温度のほうが影響が大きいことが示唆された。

また、温度依存性と比生長速度では、実験から得られた比生長速度は温度と比例関係があり、各調査地点における実験温度と比較的近い泥温のとき、その堆積物表層のクロロフィル量とほぼ同程度であったことから、現場海域における潜在的な生産能力の推定に役立つものと考えられる。

【調査結果】

「環境保全活動に起因する野生動物が引き起こすリスクマネージメントに関する研究」

「ヒグマ出没予報システムの構築について」

●特定非営利活動法人えんの森

河 原 淳

ヒグマの目撃情報を得たら、そのヒグマがどの方向へ移動するかを過去の事例から予測し、出没の可能性の高い地域には注意情報を出し、必然的及び偶発的な事故を減少させ、また予想がつかないということからくる根拠のない不安を解消することを目的に調査する。

【調査地点】

ヒグマの通り道といわれる場所三ヶ所のほか町農林課から過去の目撃情報データを活用

【調査結果】

ヒグマは「藻散布、一般道琵琶瀬茶内

日本での繁殖分布の中心であるが、過去二十一年間にその生息数が激減しているといわれ、その原因として天敵であるオジロワシの増加及び餌となる魚や人間の出す廃棄物の減少があげられ、現在浜中町でどの程度営巣しているかを調査する。

【調査地点】

霧多布島周辺及び琵琶瀬高台から鯨浜の海岸部

【調査結果】

今回の調査でのオオセグロカモメの営巣数は三七七巣でそのうち三分の二にあたる二五六巣が奔幌戸港と霧多布港の離れ堤防上に、その他は島や崖などの自然環境に二一巣が確認され、そのほとんどが霧多布島からケンボッキ島での営巣であった。また、ウミウの営巣数は五七一巣で、もっとも多いのが小島で一五一巣、全体の七割が小島を含む霧多布島から琵琶瀬高台下であった。今後も継続的・定期的調査が必要である。

霧多布湿原には送粉昆虫として重要なハナバチ類が多数生息し、その中でもマルハナバチは九種のうち八種生息が確認されている。外来のセイヨウオオハナバチはハウス栽培用の受粉昆虫として年々輸入量が増加し、在来マルハナバチ類と競合し、訪花植物を含めた生態系に大きな影響を与えることが危惧されていることから調査する。

【調査地点】

霧多布湿原周辺及び霧多布岬周辺

【調査結果】

セイヨウオオハナバチは、調査した全ての地域で観察され、捕獲した女王蜂はほとんど受精しており高い確率で繁殖することが確認された。

また、在来マルハナバチが訪花する在来植物にもセイヨウオオハナバチも訪花していることから餌資源をめぐる競合が起きていると考えられる。今後は在来マルハナバチ類の減少、在来植物の減少、外来植物の増加が懸念され防除対策を進める必要がある。

【調査地点】

ヒグマの通り道といわれる場所三ヶ所のほか町農林課から過去の目撃情報データを活用

【調査結果】

ヒグマは「藻散布、一般道琵琶瀬茶内

【調査地点】

ヒグマの通り道といわれる場所三ヶ所のほか町農林課から過去の目撃情報データを活用

【調査結果】

ヒグマは「藻散布、一般道琵琶瀬茶内

停車場線、浜中、貫人にかけての海岸線沿い」と「茶内西から西円朱別にかけての西北部」で多く確認され、茶内、熊牛原野、姉別の三ヶ所を主に国道を横断場所としている。西北部の酪農村地域での確認時期は七月～九月が多く確認され、過去九年間の出没状況から冬眠期間を除いて、ほぼ通年人家周辺に確認され、これまでうまく共存してきたと考えられる。

「霧多布湿原における在来の植物とマルハナバチに対する外来種セイヨウオオマルハナバチの影響評価と保護対策に関する研究」

●京都産業大学総合生命化学科

高 橋 純 一

霧多布湿原には送粉昆虫として重要なハナバチ類が多数生息し、その中でもマルハナバチは九種のうち八種生息が確認されている。外来のセイヨウオオハナバチはハウス栽培用の受粉昆虫として年々輸入量が増加し、在来マルハナバチ類と競合し、訪花植物を含めた生態系に大きな影響を与えることが危惧されていることから調査する。

【調査地点】

霧多布湿原周辺及び霧多布岬周辺

【調査結果】

セイヨウオオハナバチは、調査した全ての地域で観察され、捕獲した女王蜂はほとんど受精しており高い確率で繁殖することが確認された。

また、在来マルハナバチが訪花する在来植物にもセイヨウオオハナバチも訪花していることから餌資源をめぐる競合が起きていると考えられる。今後は在来マルハナバチ類の減少、在来植物の減少、外来植物の増加が懸念され防除対策を進める必要がある。

【調査地点】

ヒグマの通り道といわれる場所三ヶ所のほか町農林課から過去の目撃情報データを活用

【調査結果】

ヒグマは「藻散布、一般道琵琶瀬茶内

【調査地点】

ヒグマの通り道といわれる場所三ヶ所のほか町農林課から過去の目撃情報データを活用

【調査結果】

ヒグマは「藻散布、一般道琵琶瀬茶内

☆今回の詳しい報告書は、役場商工観光課観光係に保管しておりますので、照会のうえご覧ください。

平成二十五年度 霧多布湿原学術研究支援決定まる

平成二十五年度の霧多布湿原学術研究支援審査会が、五月九日に霧多布湿原センターにおいて開催されました。

霧多布湿原学術研究支援制度は、ラムサール条約登録湿地である霧多布湿原の「保護と賢明な利用」を図るための基礎的資料を収集するため、霧多布湿原などを対象として実施する調査研究に対し平成六年度より助成を行っております。

すでに平成二十四年度までに一〇四件（継続調査含む）が採択されております。



霧多布湿原学術研究支援審査会の様子

本年度は、七件の応募があり、審査委員長の新庄久志氏（霧多布湿原センター館長）をはじめ、行政や町

内関係者が出席して慎重に審査した結果、次の五件が助成対象として選ばれました。

■ 浜中町ケンボッキ島におけるウミネコ及びコシジロウミツバメの営巣数調査

● 特定非営利活動法人エトピリカ基金
片岡 義廣

■ 亜寒帯汽水湖（火散布沼）における底生微細藻類の地理的特性について
● 北海道大学大学院 環境科学専攻
生物圏科学専攻
森田 高弘

■ 浜中町における、森湿原漁業のつながり調査

● 特定非営利活動法人
霧多布湿原ナショナルトラスト
高井 文子

■ 霧多布湿原周辺の淡水・汽水環境における泥中微小動物の生物多様性調査

● 北海道大学大学院 理学研究院
嶋田 大輔

■ 長期観測にもとづく酪農小流域の土地利用評価と河川水質の改善効果

● 帯広畜産大学大学院
畜産学研課
山崎 由理

霧多布湿原 センター通信 Kiritappu Wetland Center

活動報告 くらしのしっぽ市 開催報告

初めて開催したゴールデンウィークのイベント「くらしのしっぽ市」。5月3～5日の3日間で、約1200人の方にお越し頂き、賑やかなイベントとなりました。

食とクラフトのマーケット

町内外の多数の方が出店するマーケットを開催しました。野外には美しい屋台が登場。ホッキ貝の炊き込みご飯やフライ、鹿肉が振る舞われました。館内では、クラフト、陶芸、編み物など手作りの作品が集まり、出展者との会話を楽しみながら、商品の販売が行われました。



ワークショップや音楽イベント

樹木香水を作るワークショップやアロママッサージ、整体や鍼灸などのほか、馬頭琴の演奏に合わせた霧

多布湿原の写真のスライドショーや、4日の夜には天ぷら油を精製したバイオエタノールで発電し、機材の電源を賄うチャリティーライブも行われました。



小・中・高校生の活躍

霧多布高校茶道部によるお茶会が行われ、お点前が披露されました。また、町内の小、中、高校生や釧路からの大学生が、案内係やワークショップの手伝いなど、ボランティアとして大活躍しました。



たくさんの方に運営のご協力を頂きました。ありがとうございました。

● 予約・問い合わせ先

湿原センター ☎65・2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

農業委員会情報

VOL.18
【編集】
浜中町
農業委員会
農政部会

農地に関する手続をこうする

農地は国民の食料生産の基盤として重要な役割を担ない、特に保護していく必要があるため、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用法などに一定の制限が課せられています。そのため、農地を売買したり、農地以外に転用する場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要するものとされています。

現在の農地法は、それまでの農地に関する法律を統合して整備がなされ、農地の所有や利用関係についての基本法として、昭和二十七年に制定されました。農地法に基づく権利移動手続きの主なものは下記のとおりです。

★農地の売買・賃貸借

売買や賃貸借など、農地を農地のままで権利移動する場合には、農地法第三条により農業委員会の許可が必要となります。

★農地の転用

自分の農地を宅地など農地以外のものにする場合(農地法第四条許可)や他人の農地を取得・賃貸借などして農地以外のものにする場合(農地法第五条許可)には、都道府県知事又は農林水産大臣の許可が必要となります。

★農地の相続

農地を相続によって取得する場合には、農業委員会への届出が必要です。相続人が農地として利用できない場合に、農業委員会が賃貸借のあっせんを行うなど、有効利用を促進するため、平成二十一年に農地法が改正されました。

農地の権利移動の実績

農業委員会では、農地の権利移動に関する許可申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

平成二十四年度中(二十四年四月～二十五年三月)に権利移動を行った件数(総数)は次のとおりとなっております。

●農地法第三条関係

- ★売 買 一件 一三三ヘクタール
- ★贈 与 三件 九三ヘクタール
- ★相 続 三件 二四ヘクタール
- ★賃 貸 借 一三件 三二六ヘクタール
- ★使用貸借 一六件 九七五ヘクタール
- 農業経営基盤強化促進法関係
- ★利用権設定等促進事業 一六件 一〇四ヘクタール
- ★農地保有合理化事業 九件 二七九ヘクタール
- ★農地利用集積田滑化事業 三件 七九ヘクタール

農業委員会総会の報告

第20回総会(平成25年2月26日開催)

付議議件

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第4号 贈与税納税猶予等に関する証明について
- 議案第5号 不動産取得税徴収猶予に関する証明について

第21回総会(平成25年3月28日開催)

付議議件

- 報告第1号 経営移譲年金裁定請求について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告について
- 議案第3号 農地利用集積田滑化団体への農用地買入協議について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第5号 別段面積(下限面積)の設定について
- 議案第6号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- 議案第7号 農業委員会職員の任免について

第22回総会(平成25年4月26日開催)

付議議件

- 調査報告 農業・農村活性化検討特別委員会調査報告
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第52条の規定による賃貸料情報の提供について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)による農用地利用関係調整について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第6号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第7号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

(農業委員会総会は公開しております。)

農地の賃借料情報

平成二十四年一月から十二月までに本町において締結された農地の賃借料水準は表1のとおりとなっております。また、標準賃借料(表2)についても昨年と変更はありませんので、農地の賃借契約をする場合の目安としてください。

浜中町賃借料情報(表1)

地区名	平均額	最高額	最低額
全 域	1,600円	2,500円	400円

※データ数は80筆で、集計に用いた筆数です。
※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としております。
※本データには農地保有合理化事業は含まれておりません。

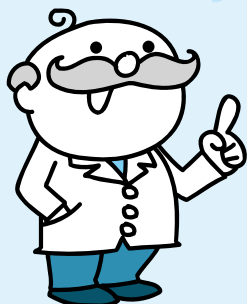
浜中町標準賃借料(表2)

農地の区分	平均額	データ数(牧草生産量)
上畑	2,600円	牧草 10 a当たり 4.0 t
中畑	2,000円	牧草 10 a当たり 3.7 t
下畑	1,200円	牧草 10 a当たり 3.0 t

農業委員会への質問やご相談は、左記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会
☎六五・二一九六・二二二九

次回の農業委員会情報は九月号に掲載予定です。

No. 73 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回は「春の一斉清掃」と「資源物リサイクル活動奨励交付金」についてじゃ!

4月下旬から各地域で春の一斉清掃が始まったのじゃが、今年は、約10tのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

また、一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。分別は徹底されており、トラックに新聞紙だけを積んだり、雑誌とダンボールの2種類を乗せて運搬してくるなど、計量をスムーズに行えるよう工夫

されている様子も見られたぞ。

これからも多くの資源物の搬入をよろしくな。環境意識も高まるし、地域の活動資金も増えるし、一石二鳥だぜ～!



ごみ袋50枚寄贈

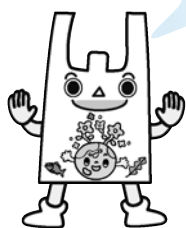
5月10日(金)に明治安田生命保険相互会社釧路支社より、50枚のごみ袋の寄贈がありました。ありがとうございました。



写真左、中標津営業所長 布川昌彦氏

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



浜中町の空間放射線量測定結果を公表します

浜中町では、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による放射性物質の汚染状況を把握するため、空間放射線量率の調査を実施しましたので、役場前の測定結果を公表します。

また、役場前以外の23箇所の測定結果は「浜中町ホームページ」に掲載いたしますのでご覧ください。

◎測定概要

- 測定場所 浜中町役場玄関前 地上高1m
- 測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
(日立アロカメディカル(株)製 TCS-171B)
- 測定方法 30秒ごと5回の繰り返し測定による平均

◎測定結果

測定年月日	測定値(μSV/h) ※5回測定の平均値	年間換算値 (mSV/年)	時間及び天候
平成24年8月24日	0.050	0.263	8:46 晴
平成25年3月14日	0.048	0.252	9:25 晴

※参考 釧路総合振興局モニタリングポスト測定結果(μSV/h)
平成24年8月24日 0.039 平成25年3月14日 0.028

《放射線量の基準について》

国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告では、平常時年間1mSV以下です。

本町の測定値で年間換算すると0.263、0.252mSVとなっており、健康に影響を与える状況にないと言えます。

□問い合わせ先

役場 企画財政課 環境政策係
(☎62-2194) まで

下水道供用開始と普及促進・使用料・受益者分担金の納入のお知らせ

本年三月三十一日より、浜中市街の一部の地区で下水道が供用開始となりました。

また、すでに供用開始区域となっている皆様にも、再度お知らせいたします。

下水道供用開始地区内の排水設備設置義務者（家屋などが設置されている土地の所有者または、権利者、家屋使用者など）は、供用開始となった日から排水設備を原則一年以内（トイレは三年以内）に設置し、下水道に接続していただくことになります。

下水道事業の役割と目的は、生活環境の改善と自然環境の保全が主に挙げられ、今まで直接排出されていた生活雑排水が、河川の水質を悪化させ、それを取り巻く山や海にまで生態系破壊の影響が及んでいます。町の産業は豊かな自然により成り立ち、これを守るうえで下水道事業は重要な役割を担うと考えております。

つきましては、供用開始区域となっている皆様には、下水道排水設備の設置について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

排水設備、トイレの水洗 化工事を実施するために は…

町が許可をした排水設備工事指定店へ直接申し込みください。また、町では下水道を普及推進するため、排水設備及び水洗化工事を行う方を対象に、貸付金や助成金を受けられる制度を設置しております。

一、貸付金制度について

供用開始から三年以内に行う排水設備及びトイレ水洗化工事に要する資金を無利子で借りることができ、す。（町税、受益者分担金の滞納の無い個人の方に限ります。）取扱金融機関は、大地みらい信用金庫浜中支店・浜中漁業協同組合・浜中町農業協同組合です。

二、助成金制度について

供用開始から一年以内に排水設備

工事を完成させた方、または供用開始から三年以内にトイレの水洗化工事を完成させた方は助成金を受けられます。（いずれも自己資金により工事を実施し、町税、受益者分担金の滞納の無い個人の方に限ります。）以上の制度の手続きは、排水設備工事指定店が代理で行いますので、ご相談ください。

下水道使用料・受益者分担金の納付のお忘れはありませんか？

下水道使用料及び受益者分担金の納入は、便利な口座振替払いが利用できます。

①役場建設課下水道係または、大地みらい信用金庫浜中支店、郵便局、浜中町農業協同組合、浜中漁業協同組合、散布漁業協同組合の各金融機関の窓口で直接申し込み手続きができます。
②受益者分担金の納入は、五年間の分割払いですので、ご理解のうえ完納されますようお願いいたします。



下水道を使用される皆様へのお願い…

最近、下水道施設（本管・ポンプ所・クリーンセンター）において、異物の混入が目立つ状況となっております。このことは、本管の詰まりや機械の故障を招く原因となりますので、排水の際には十分注意していただくようお願いいたします。

下水道に流してはいけないもの

（※については実際に混入した異物）

- ※布きれ ※魚の頭 ※生理用品
- ※ストッキング ※プラスチック類等
- 食用油の使い残し
- 塩素系洗剤
- 灯油・機械オイル・グリース等の石油類

なお、今冬は例年に比べ寒さが厳しく凍上が激しかったため、私設樹のフタ等が脱落している場合がありますので、定期的に点検を行うようお願いいたします。

●問い合わせ先

役場 建設課 下水道係

☎六二一三三四（直通）

春の叙勲

鈴木 亨さん
瑞宝单光章(消防功勞)



鈴木亨さん(霧多布)は、昭和四十年六月に浜中町消防団へ入団されてから、約四十二年間の長きにわたって消防団活動に尽力された功績が認められ、瑞宝单光章を受章されました。

この間、部長、副団長を歴任され、昭和五十年七月から五十二年三月の間は釧路東部消防組合消防署浜中支署の司令補も務められております。また、火災予防思想の啓蒙活動へ大きな役割を担うこととなる女性消防団員採用に対し尽力されました。

この度の受章、誠におめでとうございます。

危険業務従事者叙勲

稲本 元 信さん
瑞宝单光章(消防関係)



稲本元信さん(暮帰別)は、釧路東部消防組合の発足年である昭和四十九年から平成二十一年まで、三十五年間の長きにわたり消防吏員として活躍されました。

消防司令補を十一年間、消防司令を九年間務められた功績が認められ、危険業務従事者叙勲の瑞宝单光章を受章されました。在職時には、地域消防団員を始めとする民間防火組織の指導育成、各種災害に的確に対応するための救急・救助・潜水隊員の養成、救急救命士と高規格救急自動車の導入など、地域の消防体制の確立に尽力されました。

この度の受章、誠におめでとうございます。

災害時における石油類燃料供給に関する協定を締結



四月八日、町と釧路地方石油業協同組合(四十物祐吉理事長)の間で「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」の調印式が行われました。

協定を取り交わしたことにより、災害時には町内の避難所や社会福祉施設、緊急車両等に対し石油類燃料が優先提供される運びとなり、町の防災対策が一層強化されました。

調印式の中で松本町長は、「浜中町は寒冷地でもあり、この度の協定締結は誠に心強く感じる。」とあいさつされました。

一足お先に「敬老の日」 奔幌戸地区敬老会



町内の海岸部では、九月の敬老の日が漁業の繁忙期と重なるため、その前に敬老会が開催されている地域があります。

四月十四日は、散布、奔幌戸、貫人の三地区で今年最初の敬老会が開催されました。

取材に伺った奔幌戸地区では十三人の対象者が参加し、会話や食事、カラオケ、地域の皆さんの催し物を楽しみました。

地域の皆さまの、地元高齢者への敬う気持ちが伝わる、楽しい敬老会でした。

デジカメスケッチ写真の募集について



4月1日より、町ホームページにおいてデジカメスケッチを開始しました。

これは、少しでも現在の浜中町の様子を、町民の皆様や全国の浜中町ファンに発信するため、四季折々の写真を掲載しております。

その写真について、町民の皆様のお力をお借りしたいと考えております。「家の側に珍しい花が咲いたよ。」「今日はこんな変わった魚が取れました。」など、どんな事でも構いませんので、提供いただきたいと思います。

応募方法につきましては下記のとおりとなっておりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

応募方法 写真及びコメント（形式は問いません。）を持参もしくはメールにて応募下さい。

応募先 持参の場合 下記まで

メールの場合 hamanaka@hokkai.or.jp

その他 応募いただきました写真につきましては、原則全て掲載したいと考えておりますが、掲載に係り個人情報保護法や掲載許可など諸般の事情により掲載できない場合がありますのでご了承下さい。

● 応募・問い合わせ先

役場 企画財政課 広報係

☎ 62-2148

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

「子どもの人権110番」（子ども用）

フリーダイヤル **0120-007-110** [全国共通]

実施日時等

(1)期間

- 6月24日(月)～6月30日(日)まで

(2)時間

- 6月24日(月)～6月28日(金)…8:30～19:00
- 6月29日(土)・6月30日(日)…10:00～17:00

相談担当者

主に子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の「子ども人権委員」が対応しますが、子どもの人権問題に適切に対応できる人権擁護委員及び釧路地方法務局人権擁護課の職員が対応する場合があります。

● 問い合わせ先

釧路市幸町10丁目3番地

釧路地方法務局 人権擁護課 ☎0154-31-5014(直通)

交通死亡事故^{ゼロ}継続を目指して

- 役場、関係団体の協力により町内の小学校で交通安全教室を実施中です。

交通安全教室では、児童に対して、道路の横断要領や自転車の乗車ルール等について指導しています。

児童は、交通安全教室でしっかりと学び、登下校においても正しい交通ルールを実践しています。

大人も、子どもの手本となるよう、正しい交通ルールを心がけるようお願いいたします。

- タイヤ交換も済み本格的な活動期を迎え、町内を通行する車両も増えつつあります。

ちょっとした焦りや忙しさから制限速度を超過したり、定められた場所での一時不停止、シートベルトの着用を怠る等、これらが原因となり重大事故に発展するおそれがあります。

車に乗る際は、シートベルト着用を確認し、スピードは控えめに、そして一時停止場所では確実に停止して安全確認に心がけ、交通事故防止に努めましょう。

—山菜採りによる事故防止—

昨年（4月～7月）道内で山菜採りによる遭難事故は70件発生し、9名の方が亡くなっています。

慣れた山でも山菜採りに夢中になると「隠れた危険」があります。

次のことに心がけ、山菜採りを楽しんでください。

1. 行き先地を家族に知らせましょう

- 「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合に捜索が遅れます。

2. 単独での入山はできるだけやめましょう

- 1人では、体調不良になっても救助を求められません。

3. 服装は目立つ色にしましょう

- 万一の場合は、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。

4. 通信手段（携帯電話など）や笛、ラジオ、非常食、懐中電灯などを携行しましょう

- 笛やラジオなどは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。

5. 迷ったら落ち着いて行動しましょう

- むやみに歩き回ると体力が消耗しますし、捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。



厚岸警察署浜中グループ駐在所

平成25年度「太陽市場」のお知らせ

平成25年度の「太陽市場」の日程等は下記のとおりです。新鮮な魚介類や昆布製品など、地場産品を多数取り揃えております！

月	日	開設場所	月	日	開設場所	
6月	1日	商工会館前	8月	17日	商工会館前	
	8日	商工会館前		24日	商工会館前	
	15日	商工会館前		31日	商工会館前	
	7月	22日	商工会館前	9月	14日	商工会館前
		29日	商工会館前		28日	商工会館前
10月		13日	商工会館前		5日	商工会館前
	20日	商工会館前	12日		商工会館前	
	27日	商工会館前	19日	商工会館前		
8月	3日	商工会館前	26日	商工会館前 (秋の味覚市)		
	10日	総合文化センター前 (2013ルパン三世 フェスティバル合 同開催)				
	11日					

※営業時間 10:00～12:00まで（悪天候の場合は中止）

出店者も大募集！

- 対象者** 町内に在住する農・漁業者、商工業者、一般町民（個人・グループ含む）
- 出品例** 水産加工品、農産物、乳製品、菓子類、木工品等の地場産品を活用した製品
- 募集期限** 随時

●申し込み・問い合わせ先
役場 商工観光課 商工労働係 ☎62-2147

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。平成25年度の採用試験の概要は、下記のとおりです。

- 試験の程度** 高等学校卒業程度
- 受験資格** 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
- 申込期間** ①インターネット
6月24日(月)～7月3日(水)
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
②郵送又は持参
6月24日(月)～6月28日(金)（通信日付印有効）
- 申込先** 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院 北海道事務局 ☎011-241-1248
- 第1次試験** 基礎能力試験・適性試験・作文試験
9月8日(日)（第1次試験合格発表日 10月10日(木)）
- 第2次試験** 人物試験・身体検査
10月17日(木)～10月25日(金)までのうち指定する1日（最終合格者発表日 11月19日(火)）

●問い合わせ先
釧路税務署 総務課 ☎0154-31-5100（代表）

浜中診療所より 整形外科診療のお知らせ

腰痛、肩痛、膝関節痛等でお困りの方、市立釧路総合病院から整形外科の先生が、浜中診療所にお越しになります。受診を希望される方は、予約が必要となりますので下記までお申し込みください。（予定人数になりしだい締め切ります。）また、先生の都合により、診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

日 程 7月9日(火) 10:00～（次回は、9月10日を予定）

●問い合わせ先
浜中診療所 ☎62-2233

産地場 クツキンク

今月の食材は「鮭」です。

「鮭の磯辺焼き」

【材料 4人分】

- ☆甘塩鮭……………4切れ(400g)
- ☆焼き海苔……………2枚
- ☆小麦粉……………大さじ3杯
- ☆サラダ油……………大さじ1杯強

【作り方】

- ①鮭は皮と骨をとる。一切れを4つにそぎ切りにする。
- ②海苔を鮭の数に合わせて、等分に切る。
- ③①の鮭に小麦粉を薄くまぶし、海苔ではさむ。
- ④フライパンに油を温めて③を入れ、弱めの中火で約2分焼く。裏返して1分焼く。

「さけのマヨネーズ焼き」

【材料 4人分】

- ☆鮭の塩焼き……………4切れ(400g)
- ☆マヨネーズ……………大さじ1杯半
- ☆粉チーズ……………大さじ1杯

【作り方】

- ①鮭は骨をとり、1切れを2つにそぎ切りにする。
- ②鮭をアルミホイルに並べ、マヨネーズをぬり、粉チーズをふる。温めた魚焼き器で約3分、焼き色がつくまで焼きます。

(町栄養士)

鮭の磯辺焼き	
【1人分の栄養素】	
エネルギー	254kcal
カルシウム	22mg
食塩相当量	1.2g

鮭のマヨネーズ焼き	
【1人分の栄養素】	
エネルギー	238kcal
カルシウム	26.5mg
食塩相当量	1.4g



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」をあわせたものです。町内小学校6校・中学校5校を連載でご紹介しています。

学校データ

(5月1日現在)

校長	松村 賢一
教頭	大西 展史
教員数④	4人
⑤	5人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
児童数	19人
生徒数	6人
学級数④	4学級
⑤	2学級

《姉別南小中学校》

— “ふれあい” から得る学びは多し —

姉別南小中学校では、子どもの豊かな人間性や感性をはぐくむために、「体験活動」を重視しています。PTAや地域行事での体験や、地域の様々な人材を活用した授業などを意図的、計画的に取り入れるようにしています。

例えば、地域の高齢者の方々とふれあう場を、一年間を通して設定していますが、子ども達にとってはかけがえない時間となっています。春の農園作り、秋の収穫と団子作り、敬老会への参加、冬の昔の遊び体験などといった活動を通して、子ども達は高齢者のもつ知恵を直に学び、地

域や伝統の良さを大いに肌で感じ取っています。地域の方々の温かい眼差しのもとで、姉南の子ども達は明るく優しく育っています。

この一年も姉別南小中学校は、家庭や地域の方々と連携しながら、自然や文化、人とのふれあいを大切に教育を推進していきます。



私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

No. 144

宿泊研修は無事終了！ 実りある生徒総会！

1年生は4月15日～17日にネイパル厚岸で宿泊研修を行いました。施設内での人間関係を深めるための取り組みや、校歌コンクール、キャンドルのつどいや野外でのカレー作りなどの様々な研修を通して友達との友情を深め、学年での連帯を強固なものにしました。この宿泊研修で培った絆を大切に、これから有意義で充実した高校生活を送ることができるよう期待しています。

また、4月26日に生徒総会が行われ、今年度の専門委員の活動計画等を討議しました。その中で部活動の重複を認めたり、HR委員の人員変更をすといった生徒自身が学校生活をより良くするための生徒会規約の変更が決議され、実りのある総会になりました。



生涯学習『出前講座』をお気軽にご利用ください

町民の皆様の生涯学習活動を支援するため、町職員などが地域に出向き町政などについての説明や専門的な指導を行う生涯学習『出前講座』を行っていますので、ぜひ、ご活用ください。

◎派遣時間 平日の午前9時から午後5時までのほか、午後6時から午後8時までの夜間も開催できます。

また、土・日曜日や祝祭日でも開催できる場合がありますので、ご相談ください。

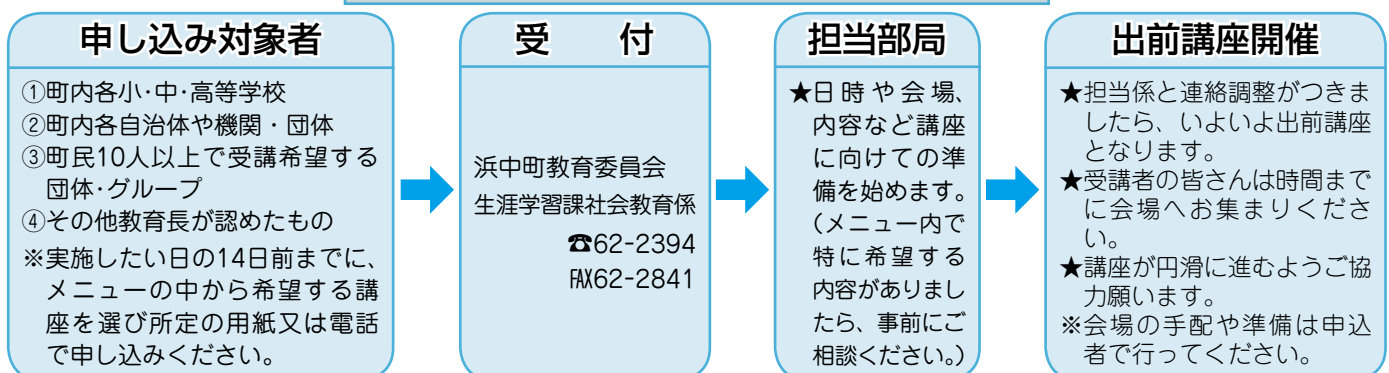
◎施設・設備の視察 職員などの派遣に限らず、公共施設や設備の視察なども可能です。

◎講座のメニュー

番号	講座名	番号	講座名	番号	講座名
1	行政手続条例とは？	20	学校ISOについて	39	市場ってどんなところ？
2	情報公開制度について	21	環境学習	40	浜中町のいきものを知ろう（動物編）
3	交通安全対策	22	健康に関すること全般	41	浜中町のいきものを知ろう（植物編）
4	町の財産等について	23	歯の健康に関すること全般	42	霧多布湿原の保全について
5	災害対策と防災行政無線	24	栄養に関すること全般	43	みんなで学ぼう「浜中町の農業」 （主に小・中・高校生を対象）
6	町の総合計画について	25	介護保険制度について	44	はまなかの教育
7	風力発電について	26	高齢者のための福祉サービスについて	45	生涯学習について
8	町の商工業の振興を考える	27	心身障がい者福祉制度について	46	浜中町総合文化センターの機能と役割
9	浜中町のみどころ～観光ガイド～	28	保育所入所等の手続き	47	町議会のあらまし
10	ふれあい交流・保養センター「霧多布温泉ゆうゆ」ってどんなところ？	29	子育て支援って何？	48	選挙制度について
11	MO-TTOかせてを知ろう	30	これからの道路について	49	救命入門コース（1.5時間）
12	町の台所事情について	31	これからの河川について	50	普通救命講習I（3時間）
13	知っておきたい税情報	32	地籍調査と字名改正事業について	51	火災予防教室
14	戸籍・住民登録・印鑑登録について	33	浜中町の下水道について	52	消防署施設見学
15	国民健康保険について	34	建物の建設について	53	ボランティア入門講座
16	国民年金について	35	町営住宅について	54	「ハイツ野いちご」ってどんなところ？
17	各種医療助成について	36	浜中町の水道について	55	「老人介護支援センター」って？
18	ゴミ減量とリサイクル	37	みんなで学ぼう「漁業の町はまなか」 （主に小・中・高校生を対象）	56	家族介護教室
19	ゴミ処理施設見学会	38	津波防災ステーションの役割	57	その他住民の学習に関すること

※ メニューによっては、受講対象や時間などの制限がありますので、お問い合わせください。

出前講座開催までのプロセス



学校教育からの情報コーナー

平成25年度 浜中町教育研究所の活動 確かな学力を育む授業改善にむけてスタート

浜中町教育研究所
昭和31年より本町に設置。教育資料の調査と授業研究を行う



5月13日、町内小・中・高等学校の130人の教職員が町総合文化センターに集まり、浜中町教育研究所5月全体集会在開催され、今年度の教育研究所の活動がスタートしました。

全体集会上では、保川昌範教育研究所所長（茶小校長）が、「教育研究所は、浜中町教育の基本理念『ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくり』の実現に資する実践と研究に努める」と運営方針を述べ、今年度の活動重点として、子ども達一人ひとりに確かな学力を育む授業の改善に向けて、教職員の資質向上を目指すことを話されました。

続いてあいさつした内村定之教育長は、教育研究所に対する熱い期待と、教職員に対して、一人ひとりの子ども達に知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成する日常的な確かな教育実践の積み重ねをお願いしました。

一人一人の意欲を引き出し、確かな学力を育む授業を目指して

今年度の浜中町教育研究所の取組内容を紹介します。（右図参照）

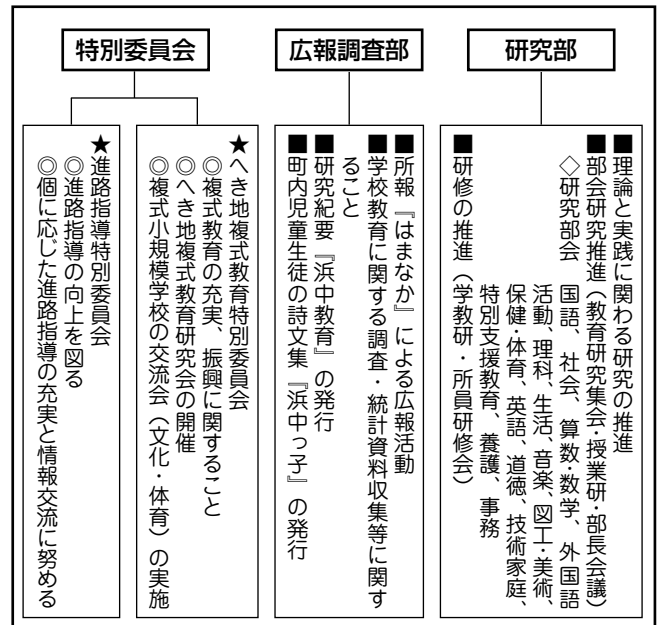
研究部会は、国語、社会、算数・数学、理科、音楽、図工・美術、保健体育、英語、道徳、特別支援、養護、事務の12部会で組織され、町内全ての教職員が所属しています。各研究部会では、授業研究や事例研究を中心に、3回の一斉部会会議を設定し、課題解決に向け実践に取り組みます。さらには、各市町村の教育研究所との連携を図り、教職の資質向上に努めます。

広報調査部では、研修所報、浜中教育第51号や浜中町小中学校の作品集「浜中っ子」第41号の発行を予定しています。

また、本教育研究所には2つの特別委員会があります。

へき地複式教育特別委員会（委員長 湊谷美樹治校長（浜小））では、複式教育の充実と振興に関して、日常の授業改善の取組と、その成果として茶内第一小学校でへき地複式研究大会の開催を予定しています。複式校の交流事業としては、陸上交流会（9月3日）と文化交流会（11月7日）の開催、また今年度、姉別南小、茶内第一小、浜中小の5・6年生で十勝方面への合同修学旅行（6月27・28日）を予定しています。

進路指導特別委員会（委員長 中村光伸校長（霧中））では、進路指導についての情報収集や教員の資質向上に向け、年4回の会議や研修を予定しています。



熊よけの鈴を配布しました 地域のご理解ご協力をお願いします



ここ数年、浜中町に熊の出没情報が多数寄せられていることから、今年度、通学時の児童・生徒の安全を守るために、霧多布小学校と霧多布中学校を除く児童・生徒に熊よけの鈴を配布しました。

この鈴については、熊よけのためかなりの大きな音が鳴ります。このことで、児童・生徒の通学路周辺の皆様にはご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いします。



新着図書案内



『もっといろいろばあ』

新井 洋行／作（児童書）

「いろいろばあ」の続編が登場！さらにたくさん色が様々な動物に大変身。楽しみながら、色や動物について学ぶことができます。



『こぐまちゃんとどうぶつえん』

わかやま けん／作（児童書）

みんな大好き「こぐまちゃん」シリーズが点字絵本になりました。点々をなぞって、でこぼこを触って、「手で本を読む」を体験してみてください。



『あわてんぼうさちゃん』

ティモシー・ナップマン／文
デイヴィッド・ウォーカー／絵（児童書）

今日は楽しいパーティーの日。うさちゃんは、もうすぐあかちゃんが産まれそうなたまごを発見。急いでママのところに届けましたが…？



『おしかくさま』

谷川 直子／著（一般書）

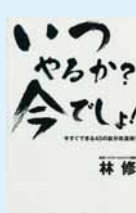
“おしかくさま”というお金の神様を信仰している女達に出会った49歳の主人公。先行き不安なバツイチの彼女は、その正体が気になり…。 “現代の神 お金”を問う、文藝賞受賞作。



『いつやるか？今でしょ！』

林 修／著（一般書）

今話題の東進ハイスクールの林先生が、自らの経験談をふまえながら、今すぐできる自分改造術を紹介しします。受験はもちろん、仕事にも役立つ一冊です。



『柴田理恵の100%昆布活用術』

柴田 理恵／著（一般書）

昆布は、食物繊維・ビタミン・ミネラルが豊富に含まれており、ダイエットにも骨粗しょう症予防にも効果的な食材です。昆布の種類別に様々なレシピを紹介しします。



《児童書》 『びっちとりた まよなかのサーカス』

ながお たくま／作

『素顔のアーティスト 新生EXILE』

本郷 陽二／著

《一般書》 『色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年』 『ソーシャルもうええねん』

村上 春樹／著

村上 福之／著

『思いが伝わる、心が動くスピーチの教科書』 『奇跡の昆布革命』

佐々木 繁範／著

喜多條 清光／著 平山 由香／料理

『ぐうたら道をはじめます』

たきした えいこ／作 大西 ひろみ／絵

『バナナンばあば』

林 木林／作 西村 敏雄／絵



総合文化センター図書室よりお願い

図書室の本をお持ちの方で、貸出期限の過ぎている本はありませんか？

図書室ではバーコードによる蔵書情報のデータ化を進めており、**蔵書点検・整理**を行っております。もし、貸出期限が過ぎている本がございましたら、速やかに返却をお願いいたします。

また、返却のご案内をさせていただく場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前11時より

6月8日（土）

6月22日（土）

図書司書が研修に出かけるため、8日はお休みとなります。

図書室は、通常どおり開館しております。

紙芝居『ごちそうなにができるかな』

絵本『あひるのガガーリン』

絵本『ねむれないこのくに』

平成25年度より、特定の年齢の方を対象に成人歯周疾患検診を、妊娠中の方を対象に妊婦歯科健康診査を実施します。対象となる方には個別にお知らせしますので、お口の健康を守るため、ぜひ受診してください。

成人歯周疾患検診・妊婦歯科健康診査が始まります！

NO 291 保健師・歯科衛生士・栄養士です

	成人歯周疾患検診	妊婦歯科健康診査													
検(健)診の必要性	歯周疾患とは、歯ぐきが腫れる「歯肉炎」と、歯を支えている骨にまで炎症が及ぶ「歯周炎」を合わせた歯ぐきの病気の総称です。歯周疾患が進行すると、歯ぐきから出血する、歯ぐきが腫れる、歯がグラグラするなどの症状があらわれます。また、単なる歯だけのトラブルにとどまらず、糖尿病や動脈硬化、胃潰瘍、誤えん性肺炎、骨そしょう症などの全身の病気を引き起こすことも明らかになっています。	妊娠中は、つわりの影響やホルモンバランスの変化のために、いつもと同じお手入れをしていてもお口の病気が悪化しやすくなります。また、歯周病にかかっていると、早産や低体重児の出産の危険性が高まります。													
対象となる方	浜中町内に住所を有する40歳、50歳、60歳、70歳の方 40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 50歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 60歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 70歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	浜中町内に住所を有する妊娠中の女性													
受診回数	平成25年5月1日～平成26年3月31日までの間に1回	妊娠中に1回（望ましい時期は妊娠16週から27週頃）													
持ち物	浜中町成人歯周疾患検診受診券 浜中町成人歯周疾患検診問診票 健康保険証	浜中町妊婦歯科健康診査受診券 浜中町妊婦歯科健康診査問診票 健康保険証 母子健康手帳													
内 容	歯の状況・歯肉の状況・口腔清掃状況・その他の所見について診査														
医療機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託歯科診療所名</th> <th>曜日</th> <th>電話予約</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜中歯科診療所</td> <td>月～金曜日</td> <td>要</td> <td>☎62-2854</td> </tr> <tr> <td>茶内歯科診療所</td> <td>月～金曜日</td> <td>要</td> <td>☎62-2166</td> </tr> </tbody> </table>			委託歯科診療所名	曜日	電話予約	電話番号	浜中歯科診療所	月～金曜日	要	☎62-2854	茶内歯科診療所	月～金曜日	要	☎62-2166
委託歯科診療所名	曜日	電話予約	電話番号												
浜中歯科診療所	月～金曜日	要	☎62-2854												
茶内歯科診療所	月～金曜日	要	☎62-2166												



はじめまして！

浜中町健康づくりキャラクター「みるこん」を紹介します！

はじめまして、「みるこん」です。

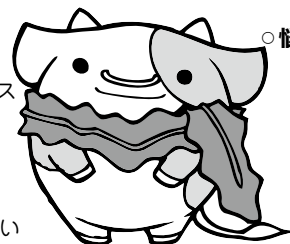
みるこんは浜中町の健康食の代表「ミルク」と「コンプ」をおすすめしながら、町民の皆さんの健康づくりを応援するゆるキャラです。

これから、広報「健康サポート」のページや各種健診、講演会のお知らせなどでお会いする機会が多くなると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

浜中町の皆さんが、毎日元気で暮らせるようにがんばります！

- 出身地…浜中町
- 誕生日…2月14日
- 性別…かわい牛の女の子
- 好きな食べ物…おいしいアイス、とろろこんぶ、フルーツ牛乳
- 性格…マイペース、少々打たれ弱い、が立ち直りも早い

- チャームポイント…浜中産昆布で作った首のストール
- 悩み…ちょっとメタボ気味、ダイエットを企画中



【みるこんのプロフィール】

健康に関する質問やご相談は
役場 福祉保健課 健康推進係
 ☎62-2307



「クロユリ」

『黒ゆり』の花の存在

もう昔話に近い、霧多布湿原のどこそで『黒ゆり』の花が咲き始めたという噂話をよく聞いてみると、結局、今から十数年以上も前の昔話のようであった。誰でもがいたも簡単に、湿原を見渡し、花や鳥類などをじっくり眺め、色々と新発見し、研究することは、なかなかの不可能事に近い。

昼なお小暗い灌木かんぼくの林の中を見透かすことは簡単ではない。

実際に熊の出歩く盛期は、湿原のみではなく油断禁物である。湿原と原野との境目にも目をそむけることは出来ない。

勿論、一昔前は「花」の存在は二の次、ハイキングの途中に、『黒ゆり』の花がどこに咲いていたか、記録は二の次である。

兎も角、数々の生物と、出来れば知り合って、大自然との交流をさらに、もっと、もっと共存共栄を心から願っております。

(ペン&スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

4月末現在 (前月比)

- 人口：6,386人 (- 1 2)
- 男：3,092人 (+ 3)
- 女：3,294人 (- 1 5)
- 世帯数：2,482世帯 (+ 4)



おたんじょう

- 茶内橋北西・高下 陽生くん (秀則さん)
- 霧多布三区・中下 夕渚ちゃん (義悠さん)
- 美古丹・立花 海翔くん (旭さん)



おくやみ

- 茶内本町・佐藤 俊雄さん (71歳)
- 霧多布一区・荒谷 勝之さん (46歳)
- 渡散布・武藤 米藏さん (75歳)
- 東部恵茶人・天尾 シナさん (96歳)
- 琵琶瀬親睦・北畑 キセさん (87歳)
- 茶内萩の里・奥谷 米次さん (82歳)
- 霧多布四区・成田 勝博さん (82歳)
- 丸山散布・野村 茂雄さん (83歳)
- 浜中桜西・成田 唯四郎さん (92歳)
- 茶内本町・西村 正さん (78歳)
- 暮帰別・坂井 亮一さん (49歳)
- 霧多布四区・梅田 文子さん (79歳)
- 茶内旭・伊藤 道雄さん (77歳)



俳句

ふるさとの山菜大き懐しく

福沢 睡蓮 (茶内)

湿原に夏来にけらし光りかがやく

小椋 昭三 (暮帰別)

鶯庭にカラスの団結夏の陣

酒井 梅子 (茶内)

ともかくもあきれた初夏の寒さかな

鈴木 徹夫 (霧多布)

短歌

夜空向きウオーゴー、ウオーゴーと死にしアカを呼ぶタヌコへ
吾は咽び泣きする

福沢 睡蓮 (茶内)

春耕の土より立てる白き炎生きとし生けるものの強きよ

相原 睦子 (茶内)

酔みそ合え一品増えし夕食に田舎暮らしの愉しさひろがる

松館スミ子 (貫人)

エボタの根抜けども抜けども生えりける生命力を分けておくれよ

二瓶 晴子 (茶内第三)

ご寄付ありがとうございます

姉別西部 一條 照雄さん 50,000円 (福祉振興基金として)

はまなか行事カレンダー (6月)

日	月	火	水	木	金	土
	<p>●役場からの伝言板●</p> <p>・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。</p>					<p>○太陽市場 (商工会館前 10:00~12:00)</p> <p>1</p>
<p>○運動会 (浜中小・散布小中)</p> <p>2</p>	<p>○健康教室 (茶内第三) (茶内第三母と子の家 10:00~11:30)</p> <p>3</p>	<p>4</p>	<p>○ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)</p> <p>5</p>	<p>○健康教室 (茶内) (茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)</p> <p>○げんきすくらぶ (母子健康センター 10:00~11:30)</p> <p>6</p>	<p>○乳児相談 (母子健康センター 10:00~11:00)</p> <p>7</p>	<p>○太陽市場 (商工会館前 10:00~12:00)</p> <p>○運動会 (茶内第一小・姉別南小中)</p> <p>8</p>
<p>(M勤)</p>	<p>(文) (体) (農) (す) (M) (勤) (フ)</p>					<p>(勤)</p>
<p>○運動会 (茶内小)</p> <p>9</p>	<p>○健康教室 (散布) (漁村センター 10:00~11:30)</p> <p>10</p>	<p>11</p>	<p>○ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)</p> <p>12</p>	<p>○健康教室 (琵琶瀬) (琵琶瀬住民センター 10:00~11:30)</p> <p>13</p>	<p>14</p>	<p>○太陽市場 (商工会館前 10:00~12:00)</p> <p>15</p>
<p>(M勤)</p>	<p>(文) (体) (農) (す) (M) (勤) (フ)</p>					<p>(勤)</p>
<p>16</p>	<p>○健康教室 (西円朱別) (西円朱別農研センター 10:00~11:30)</p> <p>17</p>	<p>○健康教室 (姉別北) (姉別寿の家 10:00~11:30)</p> <p>18</p>	<p>○ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)</p> <p>19</p>	<p>○健康教室 (茶内第一) (茶内第一住民センター 10:00~11:30)</p> <p>20</p>	<p>21</p>	<p>○絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)</p> <p>○太陽市場 (商工会館前 10:00~12:00)</p> <p>22</p>
<p>(M勤)</p>	<p>(文) (体) (農) (す) (M) (勤) (フ)</p>					<p>(勤)</p>
<p>23</p>	<p>○健康教室 (円朱別) (円朱別会館 13:00~15:00)</p> <p>24</p>	<p>25</p>	<p>○風呂の日 (ゆうゆ)</p> <p>○ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)</p> <p>26</p>	<p>○むし歯予防教室 (母子健康センター 10:00~11:00)</p> <p>○小学生むし歯予防教室 (母子健康センター 15:00~17:00)</p> <p>27</p>	<p>28</p>	<p>○太陽市場 (商工会館前 10:00~12:00)</p> <p>29</p>
<p>(M勤)</p>	<p>(文) (体) (農) (す) (M) (勤) (フ)</p>					<p>(勤)</p>
<p>○霧多布保育所運動会 (霧多布保育所園庭 9:30~11:00)</p> <p>30</p>			<p>6月あそびのひろは日程</p> <p>毎週…月火水金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)</p> <p>毎週…月火水木金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)</p> <p>毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み</p> <p>※30日日は「霧多布保育所運動会」(霧多布保育所園庭 9:30~11:00)に参加します。7月1日月は振り替えでお休みです。</p>			
<p>(M勤)</p>						

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

(文)…総合文化センター (体)…総合体育館 (農)…農業者トレーニングセンター (す)…すくらむ21
(M)…MO-TTOかぜて (霧)…霧多布湿原センター (勤)…勤労青少年ホーム (フ)…町民温水プール

発行 浜中町役場
 編集 企画財政課広報係

〒088-1592
 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
 ☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229
 町ホームページ <http://www.townhamanaka.jp/>

